

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度第3回相模原市子どものいじめに関する審議会				
事務局 (担当課)		学校教育課 電話042-704-8916(直通)				
開催日時		令和元年2月14日(金) 10時30分～12時00分				
開催場所		相模原市役所 第2別館5階 教育委員会室				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(学校教育課長他5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>議題</p> <p>1 報告 (1) いじめ防止フォーラム開催報告について (2) 学校いじめ防止基本方針を踏まえた取組の報告について (3) いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について (答申)</p> <p>2 協議 いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について (答申)を踏まえた今後の取組について (1) 令和2年度のスケジュールについて (2) 子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 (案) 令和元年度報告について</p> <p>3 その他</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 報告

#### (1) いじめ防止フォーラム開催報告について

事務局より、令和元年10月26日(土)淵野辺公園でのいじめ防止キャンペーンにて、いじめ防止フォーラムの周知及びいじめ防止啓発物品の配布を実施した旨、また、令和元年11月2日(土)相模原市立勤労者総合福祉センター「サン・エールさがみはら」にていじめ防止フォーラムを実施した旨を報告した。

また、本フォーラムでは、今年度からの取組として、児童生徒と参観した大人とで分かち、それぞれの立場でいじめ防止に向けできることについて、グループ討議を行ったことを報告した。

○いじめ防止フォーラムでの児童生徒による討議では、非常に素直な意見を聞くことができた。

#### (2) 学校いじめ防止基本方針を踏まえた取組の報告について

事務局より、「令和元年度『学校いじめ防止基本方針』に基づく取組報告書」について、学校の主な取組内容を紹介するとともに、今後、本報告書を各学校及び担当者研修等で周知する旨を報告した。

○いじめアンケート調査を年5回実施しているとのことだが、どのようなタイミングで実施したのか。

学校では各学期に必ず1回以上のいじめアンケート調査を実施している。1、2学期に2回ずつ、3学期に1回の調査を実施している学校が多い。

○民間企業から講師を招いて、ネットモラルの周知、徹底に向け講演を行ったとあるが、どのような企業に講演を依頼したのか。

インターネット関連会社や携帯電話の会社に講演を依頼することが多かった。

#### (3) いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について(答申)

事務局から、いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について、本審議会から令和元年12月13日付で教育委員会に答申し、令和2年1月17日の教育委員会定例会で報告するとともに、市ホームページでも公表したこと、また、学校に対しても、担当者等を通じて周知を図ったことを報告した。

○今回の答申の作成にあたり、諮問事項1(1)「市基本方針に関すること」では、いじめ防止に関しては、人権感覚の向上が大切であるという認識のもと、「人権」という言葉を何度も入れ、強調した。(2)「市の具体的な取組に関すること」で

は、児童支援専任教諭の配置による効果と課題の把握について盛り込むとともに、教職員のいじめの定義の共有をより図っていくことを提言に加えた。諮問事項2(1)「学校いじめ防止基本方針に関すること」では、地域全体でいじめ防止の環境づくりに取り組むこと、(2)「いじめの未然防止や早期発見・早期対応等の具体的な取組に関すること」では、児童生徒への意識啓発と主体的な取組のより一層の推進を提言に加えた。

○教育長や教育委員からの意見等があったか。

実質的な取組になるよう引き続き進めてほしいという意見があった。

## 2 協議 いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について(答申)を踏まえた今後の取組について

### (1) 令和2年度のスケジュールについて

本審議会での意見、いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について(答申)における提言を踏まえ、審議会等の日程の見直しを図り、より次年度の施策に反映できるようにしたこと、具体のスケジュールとして、令和2年度の第1回審議会は6月下旬、第2回は8月上旬に開催し、教育委員会からの諮問を踏まえた答申書案の検討を行う予定であること、9月上旬に答申し、内容について関係各課で共有すること、令和3年2月下旬～3月上旬の間で、第3回の本審議会を開催し、令和2年度のいじめ防止等の施策の実施状況について、報告する予定である旨を説明した。

○いじめに関する実施事業について、教育委員会の中で何か意見等があったか。

いじめの認識について、教員ごとの差が出ないようにしてほしいという意見があった。また、いじめの未然防止における児童生徒の主体的な取組について、いじめ防止フォーラム等の形だけで終わらず、実質的な取組としてほしいとの意見があった。

先日の教育委員会では、スピード感を持ってやってほしいという意見があり、それをスケジュールに反映させた形である。また、好事例を発信していくことも重要ではないかという意見もあった。

○相模原市では、いじめが発覚するきっかけにおいて「本人からの訴え」の比率が非常に多いというデータが出ている。維持してほしい。

○教員の働き方改革という面において、いじめの対応等で保護者と夜に連絡を取り合うことがあると思うが、勤務時間との関係はどうなっているのか。

いじめについては、初期対応が重要であり、その中でも、その日の内の対応が特に重要である。そのため、保護者の帰宅時間に合わせ、夜に連絡を取ることも発生してしまう。教職員に対しては振替勤務を推奨しているが、実際の取得は難

しく、課題と感じている。

○学校では様々な事案が露見するが、その事案に対する早期の対応は重要である。勤務時間の明記などの取組もあると思うが、いじめやその他の事案においては、勤務時間の枠から出て、早期に対応するという姿勢については変わらないと思っている。

(2) 子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書(案)令和元年度報告について

事務局より、子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書(案)令和元年度報告について、今後は答申を踏まえ、施策の実施状況における成果や課題、次年度の取組、予算等を示す旨を説明した。

○本報告書に関するスケジュールはどうなっているのか。

4～5月頃、ネットワーク会議関係課長打合せ会議にて最終確認を行い、6月中旬の教育委員会協議会にて実施報告を行う予定である。

○答申を作成する際にも、本報告書は参考にできるのか。

可能である。

○事業に対しての評価や次年度の取組については誰が決定するのか。

事業の担当課において自己評価していただく。

○自己評価では、「廃止」という判断は難しくなるものだ。成果が上がらなかった事業、効果が薄かった事業については、思い切って廃止という判断を下しても良いかと思う。

○関係各課が集まり、お互いに事業の成果を評価し合う場はないか。

ネットワーク会議関係課長打合せ会議において、確認する予定である。

○平成31年度予算の執行額はいつ頃示されるのか。

令和2年度9月議会での承認を経て決算額が確定するため、10月以降にお示しする予定である。

○予算の執行状況についてもどこかの機会を示していただきたい。

○児童支援専任教諭の配置について、学校現場での成果を教育委員会が把握する機会はあるのか。

配置による成果と課題については、年4回の児童支援専任教諭連絡会において、担当者の自己評価を踏まえて、検討していきたい。

○児童支援専任教諭の配置という施策については、学校現場では非常に役立っている。いじめの問題だけではなく、不登校の児童生徒、問題行動を起こす児童生徒、授業中に立ち歩く児童生徒など、学校での問題は多岐に渡っている。そのような問題に対して、担任教諭だけでは対応しにくいというのが学校現場の現状で

ある。フットワーク良く対応できる児童支援専任教諭の存在は非常に貴重であり、課題集中によって多忙化しがちな面もあるが、全体としては職員全体の信頼を得ながら進めることができている事業であると思っている。

○事業等一覧の中に「地域への巡回パトロールの実施」「巡回訪問の実施」とあるが、具体的には、それぞれどのようなことを行っているのか。

「地域への巡回パトロールの実施」については、非常勤職員の青少年街頭指導員が定期的に各地域を巡回しているものである。「巡回訪問の実施」については、各区の担当指導主事が学校を訪問し、現状把握、対応、学校支援を行っているものである。

○「地域」というのは学校という意味での地域か。

実際の地域を巡回するものである。大型商業施設や大きな公園などを中心に巡回している。

○資料4 - 3「令和元年度相模原市いじめの防止等のための基本施策掲載事業一覧」に記載のある「相小研」及び「相中研」とは何か。

「相模原市立小学校教育研究会」及び「相模原市立中学校教育研究会」の略称である。

○実施事業報告書における「令和2年度の取組」欄において「現状維持」ではなく、「継続」という言葉の方が良いのではないか。

前向きに検討する。

### 3 その他について

○「なぜいじめてしまうのか」ということについての分析を教育現場では進めていかななくてはならないと思う。前回の審議会では、隣の人と手をつなぐことからという話があったが、生理的に「この人とは手をつなぎたくない」と思う感情も当然ある。教師はそれをいけないことだと頭ごなしに言うが、自然に生まれる感情とどのように向き合っていくか、ということについて子どもも親も考えていけないといけないと思う。そこから、いじめを無くすことは非常に難しいことだが、深く考えるための機会につながっていくと思う。

○子どもたちも好きでいじめているわけではなく、ストレス、不満を抱えており、それが表に出てしまっているのではないかと思う。これは社会的、構造的な問題でもあるため、教師がしっかりやればよいという問題だけではないと思う。

○外国人の児童生徒について、新型コロナウイルスに関連した人種差別が生まれるのではないかと憂慮している。

○インターネット、SNSに関する講演を受けた結果について知りたい。小学校高学年から中学生の女子が、仲良くしていると思っていたのに、LINEのグル

ープから外されていることを知ってショックを受けるというケースが多い。そのようないじめが起こらないようにどうしたら良いか、少し重点を置いても良いのではないかと思う。

○SNSを通じたいじめが行われているは主に家庭に帰ってからであり、どれだけ家庭の危機感を高められるのか、家庭にどれだけ啓発できるのか、という非常に難しい問題があり、困難を極めている現状である。子どもたちに対しては、学校の中であらゆる機会を使って指導しているが、同じ思いを家庭に届けられないという課題がどうしても出てきてしまう。学校だけではすぐに限界が来るため、様々な方の協力が必要なのだと感じている。

○学校現場における、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめについては憂慮される状況だが、人権教育、差別意識、いじめとは何かについて、改めて指導をする機会を得られたと捉えられる。また教員の意識の高揚、継続につなげることができると捉えている。

○新型コロナウイルスによる学級閉鎖はあり得るのか。

○実際にどのような経過を辿るのか不明であるため何とも言えないが、対応が必要な時には、学校保健課、引いては文部科学省から何らかの指示があるものと思われる。現状として、中国、香港から一時帰国した子どもが市内の学校に通学している。当事者も、いじめに遭うのではないかという切実な思いを抱えながら、学校に体験入学や通学している現状である。その中でも、本審議会のような地道な取組が、いい方向に導いてくれるのではないかと信じている。

○新型コロナウイルスという不安が醸成される環境においては、大人の不安が子どもに影響してしまう。このような機会に大人が毅然としていることが重要である。この状況を好機として活かしてほしいと思う。

#### 4 事務局からの事務連絡について

事務局から、現委員での審議をいただくのは今回で最後となるため、お礼を申し上げますとともに、いただいた提言を踏まえたいじめ防止等の施策の実施に努める旨を申し上げます。

## 相模原市子どものいじめに関する審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	高橋 勝	横浜国立大学名誉教授	会 長	出席
2	岡田 守弘	東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科教授	副会長	出席
3	金子 ひとみ	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会 会計		出席
4	梅村 邦子	相模原市スポーツ少年団常任委員		出席
5	關山 長成	相模原人権擁護委員		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会理事		出席
7	高橋 正浩	市民公募		出席
8	浅井 紀子	市民公募		出席
9	丹 清	児童養護施設中心子どもの家所長		欠席
10	畠山 康彦	市立川尻小学校長		出席
11	山口 則夫	市立共和中学校長		欠席